

大分県農業信用基金協会

令和2年9月 第73号

もくじ

- 第58回通常総会・新役員挨拶
- 業務報告書及び事業計画書（要約）
- 各課からのトピックス
- お知らせ

ごあいさつ

大分県農業信用基金協会 会長理事 壁村 雄吉



仲秋の候、会員の皆様には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素より当会の業務運営につきましては、深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、第58回通常総会におきまして役員改選が行われ、その後の理事会にて会長理事に就任いたしました壁村雄吉でございます。他の役員共々、引き続きご支援を賜りますようお願い致します。

さて、昨年度から続くコロナウイルス感染症拡大による影響、「令和2年7月豪雨」による被害が当県でも発生しております。被災された方々、今もなお影響を受けられている方々に衷心よりお見舞い申し上げます。

令和元年度は、保証実残高は800億円を確保し、求償権残高については12億円台にまで圧縮することができました。これも皆様方のご協力あってのことと、深く感謝申し上げます。

本年度は、当会の第9次中期経営計画の最終年となります。厳しい農業情勢の中ではありますが、皆様からの負託に応えられるよう、役職員一丸となって大分県農業の発展に寄与していく所存でありますので、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後に皆様方のますますのご発展をご多幸を祈念申し上げましてご挨拶いたします。

第58回通常総会開催

令和2年6月30日に通常総会を開催し、提案した議案につきましては原案どおり承認されました。

○通常総会提案議案

第1号議案 第58年度(令和元年度)事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剩余金処分案承認について

第2号議案 第59年度(令和2年度)事業計画書案承認について

第3号議案 第59年度(令和2年度)理事及び監事の報酬決定について

第4号議案 任期満了による役員の選任について

第5号議案 役員退任給付金の支給について

○役員紹介

令和2年6月30日の通常総会において役員の改選が行われ、新役員として理事4名、監事3名が選任されました。

役職名		氏名	備考	役職名		氏名	備考
会長理事	大分県信用農業協同組合連合会 経営管理委員会会長	壁村 雄吉	新任	理事	大分県農林水産部審議監	光長伸彦	新任
専務理事	学識経験者 (元大分県立農業大学校校長)	小野洋介	重任	理事	大分市農林水産部長	加藤典臣	重任
理事	学識経験者 (元大分県農業信用基金協会業務部次長)	佐藤美彌子	重任	代表監事	大分県農業協同組合 経営管理委員	門脇利男	新任
理事	大分県農業協同組合 経営管理委員会会長	村上潔	新任	監事	大分県農業協同組合 経営管理委員	宮園稔	新任
理事	べっぷ日出農業協同組合 代表理事組合長	佐藤隆博	重任	監事	玖珠九重農業協同組合 代表理事組合長	佐藤昌弘	新任
理事	大分県農業協同組合 経営管理委員	義経隆美	新任				

業務報告書及び事業計画書（要約）

第58年度業務報告書（要約） 平成31年4月1日～令和2年3月31日

○債務保証の状況

農業資金については、関係機関に対して無担保・無保証人対応限度額や優遇保証料率などの周知徹底を図りました。また、各種ローンについても、支店巡回を強化するなど保証の伸長に努めましたが、消費増税や新型コロナウイルス感染症の

影響もあり保証引受けは伸び悩みました。

本年度の保証額は、農業近代化資金が9億5,877万円（前年比75%）、一般資金については78億3,051万円（前年比94.2%）となりました。その結果、本年度末の債務保証実残高は817億8,740万円（前年比101.2%）となりました。

○代位弁済の状況

代位弁済は、大型農業法人の廃業があり前年度を上回る5,491万円(前年比357.3%)の実行となりました。

求償権の回収は、大口求償権の一括入金や連帯保証人からの入金等により、前年度を上回る1億6,766万円(前年比103.9%)の回収ができました。その結果、本年度末における求償権残高は12億2,240万円(前年比89.5%)となりました。

○基金造成の状況

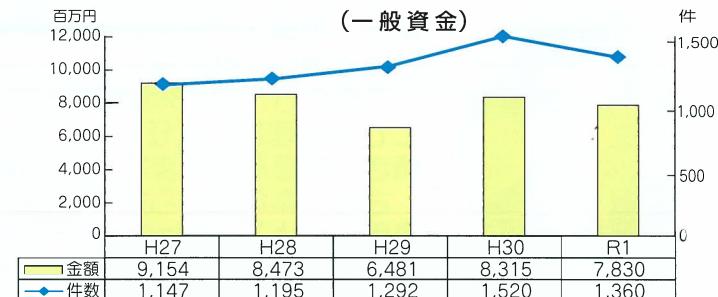
各会員からの出資金が400万円増加した一方、交付金は124万円の減少となりました。その結果、基金合計額は48億7,823万円(前年比100.1%)となりました。

○収支の状況

本年度の収支については、大口保証案件残高や求償権残高の減少等により、支払準備金や債務保証損失引当金、求償権償却引当金を戻入することとなり、8,610万円の剩余金を計上しました。

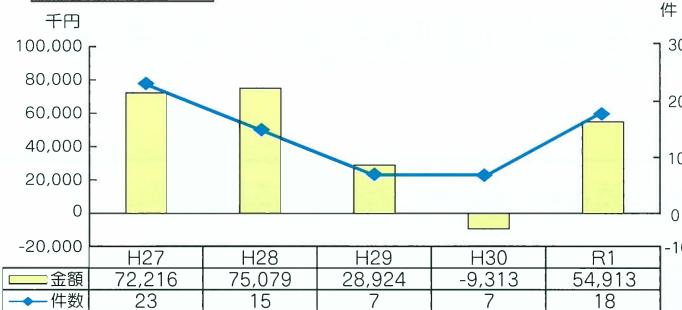
大分県全体の保証引受けの推移

○保証引受けの推移

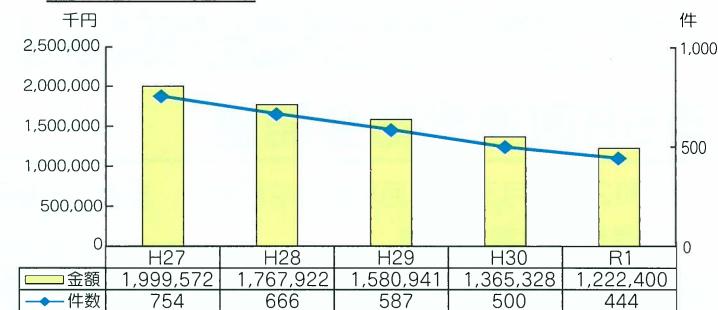


大分県全体の代位弁済、求償権残高の推移

代位弁済の推移



求償権残高の推移



(注) 平成30年度については、巻戻しに係る代位弁済金の払戻受領分(1件 24,681千円)を代位弁済額から控除しております。

第59年度事業計画書(要約) 令和2年4月1日～令和3年3月31日

(単位：千円)

代位弁済実行額	123,500
求償権回収額	95,900
求償権償却額	215,000
求償権残高	1,035,000

○債務保証の引受け

農業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、農業の生産性向上と経営改善に資するため、農業制度資金等の利用促進を行うとともに、債務保証制度の周知徹底を図ります。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者等に対して、迅速かつ丁寧な対応に努めます。

(単位：千円)

	新規保証計画	保証残高
近代化資金	1,100,000	4,315,008
改良・就農資金	—	3,808
一般資金	7,739,000	79,345,954
合計	8,839,000	83,664,771

※ 金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しており、合計が一致しない場合があります。

○代位弁済と求償権の管理回収

代位弁済は、大口保証案件や負債整理資金を中心に関係機関と連携しながら期中管理を実施し、経営改善が必要となった経営体を把握するとともに、適切な措置を講じることで事故の未然防止に努めます。

また求償権の管理回収については、夜間・休日回収協議の実施、不誠実な債務者に対しては法的手続を行うなど、積極的に回収を図ります。

○財務の健全化と保証基盤の拡充

新規保証引受けの伸長並びに求償権の回収により事業収入を確保するとともに、効率的な基金運用や諸経費の節減に努め、財務の健全化を図ります。また、融資機関の協力のもと、求償権スライド出資金(交付金)による基金造成を継続し、財務基盤の強化に努めます。

○農業資金の保証伸長に向けた取組及び保証制度の周知

- 今年度は以下の項目について重点的に取組みます。
- ① 融資機関との情報交換を行い、農業者等の需要を把握し農業融資に係る債務保証の伸長に取り組みます。
 - ② 公的な保証機関としてより使いやすい保証制度とするため、農業関係資金の保証料率の見直しや審査時間の短縮等に努めます。
 - ③ 農業者等が農業経営に必要な資金を円滑に調達できるよう、農業制度資金の研修会や融資機関向けの研修会等を通して、保証制度の周知徹底を図ります。